

平成 28 年 度

八代市議会議会改革特別委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 議会改革に関する諸問題の調査 1
-

平成 29 年 2 月 14 日 (火曜日)

議会改革特別委員会会議録

平成29年2月14日 火曜日

午前10時00分開議

午前11時48分閉議（実時間87分）

○本日の会議に付した案件

1. 議会改革に関する諸問題の調査

- ・議員定数について
- ・予算・決算について
- ・議会基本条例について

○本日の会議に出席した者

委員長	幸村香代子君
副委員長	大倉裕一君
委員	田方芳信君
委員	友枝和明君
委員	中村和美君
委員	橋本幸一君
委員	橋本隆一君
委員	堀徹男君
委員	堀口晃君
委員	山本幸廣君

※欠席委員 成松由紀夫君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

議会事務局

副主幹兼議事調査係長 増田智郁君

○記録担当書記

増田智郁君

小川孝浩君

（午前10時00分 開会）

○委員長（幸村香代子君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

定刻となり、定足数に達しておりますので、ただいまから議会改革特別委員会を開会いたします。本日ですね、成松委員のほうからは、高熱で、きょうは出席ができないという連絡が入っております。

◎議会改革に関する諸問題の調査（議員定数について）

○委員長（幸村香代子君） 本日は、特定事件であります議会改革に関する諸問題の調査を議題とし、調査を進めます。

本日はですね、前回の委員会からの持ち帰りとして、議員定数が、自民党会派さんのところで持ち帰りをさせていただいております。

まずですね、そこから御意見を、伺いをしたいというふうに思いますので、自民党会派さんのところから、持ち帰りの結果を御報告いただいていいですか、まず。お一人ずつでもいいですよ。

○委員（中村和美君） 私から、和です。

本当申しわけないんですけど、3人なんですけど、削減、それと現状維持ということですね、なかなか先に、和は進んでおりません。結論づけるといっても、なかなか、どこで落しどころがあるのかというのを、3名ではありますけど、難しいところで、今のところは、そういう状況です。結論づけて、皆さん方に報告、この定数削減については、和としてはまだ、なるべく早く結論出したいというのが、私の気持ちでございますが、しばらくちゅうか、お待ちしていただきたいというふうに、和としてはお願いしたいと思います。

○委員（田方芳信君） うちのほうの絆のほうもですね、自民党云々しても、なかなか内容的に決まる状況ではなくて、賛否両論ありまして、

まだまだちょっとお話をしなければ、次につながらないのかなというように感じでございます。

○委員（橋本幸一君） 礎でございます。

今、お二方ございましたが、うちの委員の中では、報告会するとき、うちの中では、誰も削減せろとか、そういうことは言われたことはない。そういう状況の中で、本当に市民の声というのが、そうかということも意見として出ました。

そういう中で、やはり、削減もするとするならば、議員報酬とのセットでなければ、これは本来目的とされる、若い人が安心して生活もできるというような報酬の確保にもつながらないんじゃないかという、セットにすべきだと、削減すればですね。

ただ一方では、先ほど言われましたように、この合併10年という流れの中で、やはり、まだこれについては、前回の2削減ということもあって、もうちょっと、そこは議論をすべきだ、慎重にすべきだという、そういう意見があって、結論には至らなかったというのが現実でございます。

○委員長（幸村香代子君） というのが、今、自民党会派さんのところから結論に至っていないというふうな御報告でありましたけれども、ほかの委員さんのところから御意見なり、御質問なりあれば、お願いいたします。

○委員（大倉裕一君） 今の自民党会派さんの御報告に対しての確認をさせていただきたいと思うんですけど、まず、絆の田方委員のほうだったと思うんですけど、賛否両論あるというお言葉だったと思いますが、何に対して賛否両論なんでしょうか。削減に対しては、何だったっけな、削減に対しては反対ではないというような、一番最初の報告をいただいたと思うんですけど、そういう中において、賛否両論というのが、どういう意味をあらわしているのかというところを、ちょっとお聞かせください。

○委員（田方芳信君） 今のことを言わせていただければ、賛否両論ちゅうのはですね、やはり、私たち絆の中でも3人おりまして、削減を賛成する方もおられれば、逆に賛成をしない人もおると。そういう流れの中で、話を進めて、今やっているわけでございますが、なかなか、そういった面で、やはり合併当時96名いたのを34にし、そして、それを32にして、まだ1期目じゃないかということもあるし、いろんな部分でお話が、そういった部分の中で出てきております。そういった状況の中での話し合いが、まだ煮詰まっていないうことなんですよ。

○委員長（幸村香代子君） というのがお答えですね。

○委員（大倉裕一君） 削減に対する賛成と反対の声があるということで、理解をしたいと思えます。

それから、済みません、引き続き、和の中村委員のほうにお尋ねなんですけど、削減と現状維持という両論あって、待っていただきたいというお言葉を述べられたと思います。この待っていただきたいというのは、何を意味しているのかなと。削減と現状維持を一本化する方向で考えているので、待っていただきたいということなのか、何を待てばいいのかなという疑問なんですけど。

○委員（中村和美君） 今までずっと、何回か議員定数に対しては論議してきたわけですね。その中で、自民党としてはなかなか、ほかの会派の皆さん方は、削減というのが出てきておりますが、自民党とすれば、今、3人申したようにですね、いろいろな件からまとまっていない。であるけど、余り延ばすことも、これは議題に挙っていることですから、なるべく早く結論を出さなくてはいけないんじゃないかというのが、私は思っておりますので、しばらくお待ちくださいというのは、そういう意味です。あ

した、あさって結論出すじゃなくて、なるだけ早く結論を出さなければ、ほかの会派の皆さん方が、もう結論は出ておりますので、すべきじゃないかなというのが、私の発言でございました。

○委員（大倉裕一君） そうなんですよ、早く、この件については結論を出したほうが、私たちも、案として持ってきてますので、結論を出していただきたいというふうな思いを持っているところであります。

それから、礎の橋本委員のほうに、削減の声を聞いたことがないということで、お言葉がありました。

この前のですね、前回の、この委員会の様子を見られた市民の方が、匿名で電話かかってきたんですけど、です、住所と名前というのは御紹介ができないんですけども、やはり、削減という時代が来ていると。財政面、それから人口の面、それから経済の状況、そういったところを考へてもそうだし、委員会の中でも議論になっていたでしょうと、面積とか人口とか、そして全国の平均値ですね、そういったところを紹介されてたじゃないですかと、そういったところからすると、削減の方向だと。市民の代表である議員の皆さんには、その代表としてのですね、責任ある議論をお願いしたいという電話がかかってきたところです。これ、同じ、事務局にも電話があつてますので、ぜひ、その点をですね、踏まえながら、今後の委員会のほうの、委員会といいますか、この議会改革の議論にですね、取り組んでいただけたらなというふうな、紹介と要望になりますが、というところです。

○委員（橋本幸一君） 確かに、市民の皆さんの声というのは、削減するなという一方的な、そういうだけの声じゃない。それは確かに、今、大倉委員が言ったように、そういう声もあるはずでございます。たまたま、その方の後援会の

報告では、削減はするなという、そういう声が多かったというか、せろという声もなかったというふうなことであつて、そういう議員は複数、この自民党会派の中にはおられました。大倉委員が言った、そのとおりです。そういう意見のあるのも当たり前です。そこを踏まえての中で、その後援会の中ではそうだったということも補足しときます。

○委員長（幸村香代子君） 大倉委員、よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） 大丈夫です。

○委員長（幸村香代子君） ほかに御質問、御意見があれば。

○委員（橋本幸一君） 確かに、自民党会派の中では、統一ができてないんですが、ひとり会派の議員の皆さんの声はお聞きになられたんですか。

○委員長（幸村香代子君） はい、説明いたしました。

○委員（橋本幸一君） どういう。

○委員長（幸村香代子君） 特段、あの、議員定数――。

○委員（橋本幸一君） 異議なしですか。

○委員長（幸村香代子君） はい。

○委員（橋本幸一君） 削減のほうに。

○委員長（幸村香代子君） はい、特段御意見はいただけていません。

○委員（橋本幸一君） 共産党さんも。

○委員長（幸村香代子君） 共産党さんのところからはですね、削減については、やっぱり賛成いたしかねるという御意見はいただけてます。

○委員（橋本幸一君） 反対ちゅうことですね。

○委員長（幸村香代子君） はい。

○委員（橋本幸一君） わかりました。基本的には、全会一致ですよ。

○委員長（幸村香代子君） はい。

○委員（橋本幸一君） 基本的には全会一致の中で――。

○委員長（幸村香代子君） 委員会としての一。

○委員（橋本幸一君） よろしいですか。

○委員長（幸村香代子君） 全会一致、原則としては全会一致で進めたいと。

○委員（橋本幸一君） じゃあ、ひとり会派のところは、それに従ってもらおうということですか。

○委員長（幸村香代子君） 基本、これまでの……うん、たしか――。

○委員（橋本幸一君） 私は、結局最終的には、ひとり会派の議員のところも、全会一致ということで決定するという理解した思いがあるんですが。

○委員長（幸村香代子君） いや、私としては、特別委員会の、この委員会として全会一致を目指したいと、基本全会一致でいきたいというふうにお話をしました。

で、ひとり会派さんのところについては、意見をお聞きするという姿勢で向かいますということで、一番最初のところでお話をしていますけれど。

○委員（橋本幸一君） 後で、事務局、その辺の、それが確かかどうか確認しとってください。今じゃなくて結構ですから。

○委員（山本幸廣君） 全会一致とか、ううんというのは、私は、今、自民党さんに持ち帰りをしていただきたいということで、持ち帰りというのは、どこの会派から出たことをですね、しっかり認識をしていただきたいと思うんですよ。今までの議論をしっかり議論してきましたよ、委員長。その中でですね、持ち帰りを、自民党さんのほうが、公明党さんも、我々の会派も、全会派がですね、持ち帰りを、はっきり言って、自民党にはして、検討してほしいということですね、再三となく、回数を重ねながら、その持ち帰りを、私たちは了承してきたということは御理解をしてください、3会派としては

ですね。それが一番のですね、これから特別委員会の定数の削減等についてのですね、議論をする中で、一番大事なですね、これをしっかりですね、理解をしながら検討してもらわなければ、持ち帰り、持ち帰りで、全会一致、全会一致でしょう、原則はということですね、発言の中でですね、私は言うべきじゃないと思うんですよ。自分の会派は、まだまだまとまらないという状況の中でですね、全会一致だったでしょうって、全会一致でしょうという発言というのは、私は慎むべきと思いますよ。

○委員（橋本幸一君） 確かに、山本委員が言われるのは理解できます。

自民党会派の内情というのは、先ほど報告いたしましたとおおり、全部反対じゃないんですね。ただ、しかし、賛成の中でも、結局若い人たちが入って、安心して議員活動するためには、議員報酬というものを、その部分も考えなければならぬ、これはもう、委員長が言われた、そのとおおりですよ。そのためには、切り離してすれば、やっぱり市民感情の中で、なかなか言いにくい部分があるから、これはセットでなければ、その目的は達成できないんじゃないかという、賛成の議員は、その中でもそういう議論が、今高い次元で、今あってるということも理解していただきたいと思います。

ただ、全部が削減反対という意見じゃなくて、先ほど賛成の議員の中にも、そういう建設的な議論の中での、今調整を、私たちはしているということも御理解願いたいと思います。そこには、結局特別委員会の設置の中で、私たちは反対した。しかし、そこにはちゃんと出て、議論しなければ、やっぱりいけないということで、何と申しますか、その思いが根底にあるけど、やっぱりしっかり、私たちは声を、今伝えておるわけですから、そこは山本先生も、どうぞ御理解願いたいと思います。

○委員（山本幸廣君） 理解というか、お互い

に同じ、はっきり言ってから、八代市議会議員としてのですね、一人一人の認識というのは、市民のためにという言葉があるように、そのために議会活動なり、議会があるわけですよ。議員として、同じ考えなんです、目的というの

は。これは、委員長、前回の公明党、橋本委員からのですね、資料等の要求等しながら、前回はしっかりした数字の提示も、類似都市もありました。その資料を見ながらですね、もう少し時間をいただきたいというのが、自民党3会派のですね、お願いでした。だからこそ、持ち帰りを、私たちはお願いした。

だから、ひとり会派のところ、3人、3人、4人ありますが、自民党会派は、私たちも4人です、未来の会も。やはり、2人、3人のところもありますよね。そういうところで議論をしっかりとやってきて、次の委員会に臨もうということで、その一人一人の議員が、やはり折り合いをしたり、それは賛成、反対もおりますよ。うちあたりにもおりました。けども、それをどうやって、今の、この議会改革特別委員会での議員定数削減については、どうしたらいいのかと、市民の声を、後援会の声を聞いてくださいということで、私は会派の代表として、各、うちのメンバーの方々にはお願いをした。それが最終的にまとまったのが定数削減であり、定数の数まで、数までまとめて、この前報告したという状況なんです。それぞれ同じ会派が、全員で同じ賛同するというのは、なかなか、そういう意見も出ないところもあるかもしれません。考え方も違うと思うんです。それをまとめるのが、会派の代表だと、私は思うんです。その中で、議論はしっかり議論する。そしてまた、意見は意見として、しっかり意見を述べていく。そうしなければですね、議会改革特別委員会という委員会の中で、何のために委員会を特別につくったのかということなんです。最終的に

は自民党さんも同意をされたんですから、議会改革特別委員会設置についての参加をされとるということの認識の中で、この議員定数というのが、まず優先順位で1番に行こうということで決めたのも、全会一致じゃなかったですか。そういうことを考えれば、やはり、持ち帰り、持ち帰り、私は持ち帰りいいと思いますよ。持ち帰りも、今ずっと許してきましたから、それについては。その会派で、3会派は検討してこられたと、私は思っておりますからですね、その検討の結果というのが、今の結果だったからこそ、意見が出るんですよ。いいですね。だから、そちらからも、自民党からも解決の方法の中で意見を述べていただく。最終的には、全会一致という言葉が出てくると思うんですよ、橋本委員、そうでしょう。

○委員（橋本幸一君） それはおっしゃるとおりです。だから、そこに至るまでに、今回についても、一步一步、やっぱり私たちの自民党会派の中でも進んではいるんですね。先ほどの提案というのは、初めて出た提案であって、そこについては、全然ゼロの、またゼロじゃないということは理解していただきたいと思います。

賛成のほうについては、ちゃんと、その辺はセットでしなければ、委員長の言われた、若い人たちが出るような議会の状況にはならないですよという、これは今までになかった意見ということは御理解願いたいと思います。

○委員（山本幸廣君） きょうは、市民の方々もたくさんですね、見ておられると思いますよ、この特別委員会というのは。そういう中ですね、今までの委員会ですと発言をしてこられた、中村代表も発言、田方委員も発言されたし、その中で、成松委員もおられた中ですね、やはり定数については削減ありきじゃいけませんよという言葉がありましたよね。そういう言葉もたくさんありました。そういう中で、やはり持ち帰りを、今、持ち帰りをさせてくださ

いってですね、まとまってないから、持ち帰りさせてくださいと、こんないい資料が出ましたから、持ち帰りさせてください、検討させてくださいという発言をなされたんですよ。私の、これは記憶であります。そういうことを考えれば、1日も早くですね、やはり3会派が結論を出していただけるのを、私たちは、このメンバーというのは待っている、公明党さんを含んですよ、待っているんですよ。きょうはどういう自民党3会派から、どんなまとめ方で、どういう報告があるのかということですね、楽しみにしておりました、はっきり言ってから。

それは、市民軽視と言うじゃありませんけども、やはり市民のことを考えた中で、市民の声がない、市民の声があるからこそ、我々議員というのは、議会でどういうふうな解決策をしたらいいのかということ議論するのが議会だろうと、私は思うんですよ。長年、長年、橋本議長も、前議長も、議長をした経験者ですから、やはりしっかりした構成の中で、議長というのは、やはり今回も一緒ですよ、特別委員会も。だからこそ、委員長も大変、副委員長も苦勞なされておると。苦勞なされとるけども、やはりいつかは、そういう全会一致という言葉が出てくるようにですね。だから、私は委員会の中ではですね、各会派、ひとりの会派じゃなくしてから、特別委員会としてのですね、原則としては全会一致と、私は委員長が言われたと思います。そういう記憶しております。しっかり、自民党会派はしてくださいよ。

○委員（橋本幸一君） ということは。

○委員長（幸村香代子君） はい。

○委員（橋本幸一君） わかります、そこは。で、今の話は、ちゃんとまた、ぴしゃっと伝えます。

前回の資料というのもですね、ちゃんと説明して、私たちはみんなに配付して、会の皆さんの流れというのも伝えた中で、持ち帰りの協議

はきっちりやってるんです。

○委員（山本幸廣君） いやいや、委員長、持ち帰りは、きょうはありませんよ。もう委員長、はっきり言っときますから、持ち帰りしませんから、私たちは、きょうは。それだけはお願ひしときます、委員長。

あとは定数の削減等にどれだけの定数を削減するか、そこまでには、きょう議論させてください。

○委員（橋本幸一君） 今、定数削減の数までというのは、それはとても無理です。

○委員（山本幸廣君） そちらは無理なら、無理でよかわけですよ。無理の理由ば言っていたからですね、その意見を言わなければ、前に進まんじゃないですか。

○委員（橋本幸一君） 無理は、今さっき言ったとおり、この状況の中で、まずは、するか、しないかが、まだこちらでは一致してないから、数の削減の決定というのは、それは無理です。

○委員（田方芳信君） 今言われたとおり、数までということになれば、それは大変難しいと思います。

○委員（中村和美君） 先ほど大倉委員の質問にも答えましたけど、努力して、先が見えなくて申しわけないというのはありますけど、まだ、ちょっとそこまで、数まで決めていただくというのは、ちょっと我々としても受けて帰るわけにはいかないというふうに、私は思います。

○委員長（幸村香代子君） 委員長としてはですね、この間、自民党会派さんのところには、丁寧に、やっぱり議論いただきたいということで、持ち帰りということ認めてまいりましたし、また、何回かですね、まとまらなかったときには、まとまらないということで、報告でいいかということも、それで構いませんよというふうに、十分議論してくださいということでやってきました。だけど、片方ですね、やっぱり限られた時間の中で、きちんと方向性をですね、

出してこられている会派さんもあると。

ここでですね、確かに、基本的に全会一致ということ求めていきたいということは、それは変わりがありません。だけど、片方ですね、本当に結論を出されてきている会派さんもある中で、このまんま、自民党会派さんのところを、じゃあ、期限なしにですね、また今回持ち帰っていただくということについては、やっぱりもうできないだろうなというふうに思うんですよ。

先ほど言われたように、結論は出したいというふうにおっしゃっています。それは間違いのないですね。今ずっと議論をやっているけれども、何らかの結論を出したいと。結論を出したいというふうにおっしゃってますよね。

○委員（橋本幸一君） それはそうです。最終的にはですね、何かの結論は出さなければならぬ、これはもう、当然です。

○委員長（幸村香代子君） 当然ですよ。ほかの――。

○委員（橋本幸一君） だからですね、それについては、きょう、ここでですね、私たち、きょうは1名欠席しているんですが、そこをどうかということ、諮らなければならない。これはもう、そうなんです。じゃあ、私たちは、それで臨みます、皆さんの声ですねって、それで行ってこいというわけには、私たちは、今この席に座っているわけですから。

その中で、きょう数とか、削減の決定とか、そこについては、これはもう、私たちも持って帰るわけには、それはいけないわけですね。

今度の、前回山本先生言われた、削減するか、しないのかという、その辺の方向性というのは、中村委員も言ったんですが、何らかの、近い方向で、また臨まんといかんかなと、それは、今の状況では考えております。

まあ、1人いないんですが、帰ればまた、どう言われるかわからないですが。

○委員長（幸村香代子君） いや、もう、欠席

された方の御意見がどうかというのはありますが、皆さんのところでですね、そのことは考えていただきたいというふうに思うんですが、議員定数について、やはり、これは特別委員会で検討をすべきだというふうに、その合意をとって、自民党会派さんのところも、それは出されてきてますよね。議員定数についてということで。

○委員（山本幸廣君） 提案の提案。提案は自民党もしとろうが。

○委員（橋本幸一君） 提案というのは、削減するか、しないか、その辺についてじゃなくて、それについて、一旦考えようという、そのスタンスということで、先ほど、前は言ったと思います。

○委員長（幸村香代子君） だから、そういった意味で、今の定数の総括からということで、段階を踏んでですね、やってきたというふうに思ってるんですよ。

今の橋本委員の回答からすれば、近い段階で削減か、削減じゃないか――。

○委員（橋本幸一君） 前回、山本先生が、まずはそれだと言われたんですね、前回。

○委員（大倉裕一君） 挙手をしていただいて、発言を。

○委員長（幸村香代子君） 今のニュアンスから聞くと、非常に削減の方向でも、それに近い段階で結論を出したいというふうにおっしゃっているというふうに理解していいですか。

○委員（橋本幸一君） もう、そろそろのその時期に来ているし、前回、山本先生が言われた、まずは、そっちから決めるべきじゃないかということと言われたわけですね、前回の委員会の中で。自民党会派は、削減すつとか、せんとかい、まずはそれからはっきりせんかいというようなことを、たしか前回の委員会で。

○委員長（幸村香代子君） 段階としてはそれが決まらんことにはですよ。

○委員（橋本幸一君） まずはですたい、まずはそこから、私たちは判断してからせんといかんから、それについては、近いうちに、やっぱりもう判断せんといかざるを得ないかなという、今、この状況の中でも、私もそう考えてますし、感じてますし、そこを近い将来出さんといかんと、それは思います。皆さん、どうですか。

○委員（田方芳信君） 最終的には、何らかの形で出さなければならぬし、できれば、我々自民党の中でも、やはり10人が10人、そういう方向でいけるような体制づくりちゅうのをして、ここにまた報告ができれば、一番ベストだと思っておりますし、何かの形は、当然これだけ皆様方にですね、迷惑をかけてきとつです。でも、うちあたりの中でも、いろんな賛否両論、いろんな話がまとまらずに、今に至っとうわけで、大変申しわけなかつすけど。ただ、一生懸命私たちも、ほかの議員さんたちと、自民党議員の議員さんたちとお話をしながら、何とかちゅうということで、一生懸命頑張ってるどころでもございますので、何とかもう少しですね、待っていただければと思うとつとですけど。

○委員（山本幸廣君） 2人のお話を聞きながらですね、思うんですけども、先ほど来、橋本委員からも、前回そういう、削減するか、しないかという、自民党さんはということで、その事前の、その前のときに発言をして、その後ですね、委員会の中では、中村委員は発言なされたときはですね、やはり前向きな削減の方向で、その報酬等々についても発言をなされました。

その中で、参考資料ということで、公明党の橋本委員からの参考資料等、そしてまた事務局からの類似関係等々についてですね、議論をし、26.5という数字が出ましたですよ。26.5の数字の中で、みんなでこれは、はっきり言って持ち帰りをしましょうということで持ち帰りをし、議論をなされたということだと思います。

いろいろと、我々も4人しかいませんけども、4人のほかに、いろいろと、会派ごとに意見を聞く中で、大変苦勞して、苦勞して、その削減というですね、方向で来たというのは、自民党会派ばかりじゃありませんよ、はっきり言うてから。それだけ理解してください。たくさんの、いろんな議員聞きますけども、やはり、削減はするけれども、定数の数をですね、どうしたらいいのかということですね、電話があったり、いろいろとありました。けども、それについては、やはり数を削減すれば、1でも、3でも、5でも、10でもですよ、絶対これは方向性を見出していかないといけないわけですよ。削減だってゼロではないわけですから。そうでしょう。だから、そこらあたりについてですね、議論をしっかり、私たちも、うちの会派としても、本当に議論しましたよ。やはり、4人おる中で1人は反対、3人は賛成。そして、いろいろと理由も言われた。その中で、最終的に、じゃあ、それではどういう理論武装をして、どういう理由づけをして、市民から、本当に信頼される定数削減というのをですね、したらいいのかということで、大変議論しました。それは遠いところから、もともと旧郡の方々等からですね、いろんな意見を聞きながらですね、大変激論をしたということもですね、理解をしてください。それを理解してもらわんと、自民党だけ、会派でいろいろとやっているというふうな状況があったということの報告があったんですが、それはどこの会派もそういう議論をしとることはですね、間違いありません。

そういうことで、よろしかればですね、あの方向性というのをですね、削減は、削減するか、せんかの問題で、そこあたりについて確認を、委員長していただきたいと思います。3会派にするか、せんかというのは。さっきの報告では納得しません。

○委員（橋本幸一君） 削減するか、しないか

はですね、これはもう、全会一致の中では、まず、無理なんですね。だから、持ち帰って、その中で、その結論は出すということは可能ですね。

ここでせろというのは、それは無理です。

○委員（山本幸廣君） 考えがあるか、ないかということですが、今の意見が一番いいんですよ、橋本委員。だけん、委員長言ってください。今の意見が一番いいんですよ。

○委員長（幸村香代子君） あれでしょう、何回か確認しましたが、削減か、削減じゃないかということの結論を、近々出すという話だったですよ。

○委員（橋本幸一君） それは、さっきから、私言っているでしょう。

○委員（中村和美君） 今、削減か、そのままかというような話ですが、その前に、さっき言いましたように、それが、まず大事なことで、それが、まだまとまってないものもありますし、私は、冒頭言いましたけど、あとの会派の皆さん方は削減ということで、皆さん出しておられるので、自民党だけ、そういうことで、今非常に結論が出てないということですので、もうしばらくというか、私はなるべく早くということをお願いしておりますので、その努力は、帰ってから、私たち3人も、会派にしくちゃいけない、この今の状況をお話ししてですね、というふうに、私は思います。

○委員（堀口 晃君） 今回、3会派から、持ち帰りの報告を聞かせていただいた率直な感想なんですよ、議員というのは、責任ある立場であって、市民の代表であるということは、もう存じ上げていらっしゃる。その議員がですね、一旦持ち帰るといふ、この部分については、協議をして、その次には結論を出すということが責任ある立場としてですね、持っておかないといけないだろうと、僕は思っているんですよ。ですから、前回は持ち帰って、答えが出

てこなかった、調整ができなかった、集約ができないという部分が、前回もありました。今回もそう。私たち議員、私も政友会の中におりますけども、政友会の中においても、その辺の立場で、やっぱり2対1、削減しちゃならんと、そのままいいという部分と、あと2人のほうは削減していいというふうな状況がございました。その中で、削減、じゃあ、なぜ現状のままなのかという部分と、議論をたくさんさせていただきました。しかし、一旦持ち帰った状況の中においては、これは責任ある立場の中において、結論は出さないといけない。じゃあ、どこで折り合いをつけるかという部分を、一生懸命やってきたつもりなんですね。この間、前回の部分も出させていただいたとおり、うちらは、28、4人削減というところに至ったというのが、私たちの経緯です。

ですから、1回、2回、もう持ち帰りをされているわけですからですね、少なくとも、この状況の中で、前回も言ってらっしゃいますけども、議員削減についてはね、賛成の議員中にはいらっしゃると。反対もいらっしゃるといふ状況の中において、結論が出なかったということではなくて、やっぱりそこで、ここに出てきていらっしゃる代表の方は、調整をすべきではなかったのかなというのが、僕の率直な感想です。

以上です。

○委員（橋本幸一君） あのですね、前回の2減のとき、これは、山本先生もしっかり御存じだと思います。2年かかって、けんけんがくがくの議論をした末の2だったんですね。

持ち帰り、持ち帰りとはですね、これは、この事の大きさと思うんですね。いろんな意見の集約もしながら、聞きながら、そして、やっぱり一步一步、たまには0.5だったかもしれないという、そういう、今調整をしているんです。先ほど言ったようにですね、やっぱりセットで

していけというのは、新たな発言だったんですね。だから、そういう積み重ねをですね、前回の2年、今回半年もない、そういう中で、重要なですね、後戻りできないような定数削減の、この大きな問題を、やっぱりするのにはですね、何回も何回も、私は持ち帰りしても、何ら、何ちゅうかな、問題ないといえますか、やらんといかんと思うとですね。一步一步を、みんなの、やっぱり意見を聞いて、集約して。

私は、何ていいますかね、もうちょっと必要なのは、じゃあ、市政協力員とか、今、地域審議会がなくなったか何かのできてますが、そういう人たちの答申とか、そういうのも、もうちょっと幅広く聞くというような、そういう時間も、また欲しかったなという、これはもう一部の議員の声もあったんですが、発言もあったんですが、やはり、そういう時間をかけてですね、定数削減というのはやっていかなければ、たった4カ月、5カ月、その中での結論というのは、非常に厳しい、タイトな時間過ぎるといって、それはもう、議員の率直な意見です。

○委員（山本幸廣君） これは橋本委員、同じ議長経験者の中ですね、前回は2年かかったというのは、初めての定数削減だったんですね、ですね。今回2回目なんですよ。それは、定数削減の中で議論したというのは、本当に、今回については、じゃあ、議会改革特別委員会を設置の中ですね、ほとんどの議員の方々というのは、前向きに検討なされたからですね、議会改革特別委員会の設置をしたということですね、前は何年かかったとか、今回は短かったとか、そういう議論になるような、私は発言じゃないと思うんですけどね。それはおかしいと思いますよ、その発言というのは。一人一人、感覚は違う、ちょっと待ってください。

そういうふうに、今発言に感じたんですけども、市民の声、市民の声というのは、市民の声というのは、毎日の日常のようにですね、議員

は声を聞くのが議員なんですよ。2年に1回市民の声聞こうとかですね、1年に1回聞こうとか、そういう議員さんはやめてもらわないかんですよ、はっきり言ってからですね。同じ考えの中で、毎日が市民の声を聞きながら、我々は議員活動して、そして議会という、すばらしい議会をつくっていただいて——二元代表制のこの議会をつくっていただいた市民の方々に感謝をしながら、そしてまた、いろいろとインテリジェンス、情報をですね、やはり市民の方々に与えながら、その町が発展するためには、この二元代表制という、議会というのは、市民がつくっていただいたんですから、ですね、もう存じのように。そういうことを考えればですね、議員定数削減というのは、やはりみんなで議論しようやということで、テーブルにのせて、委員会が設置なされて、そして、今議員定数を議論しよるわけですから、私は、持ち帰り、持ち帰りと言われるとは不愉快ですというような言葉というのは、持ち帰りをさせる、持っていく人はいいんですけども、待つとる人は、まだつらいんですね。これはもう、男女の恋じゃありませんけども、待つとる人のつらさというのは大変ですよ。私はですね、そういうことの考え方自体がですね、私はですね、したくないんですよ、性格上も。それは市民に対しても申しわけないという気持ちで。

そういうことで、会派をまとめて、そして、委員会に臨むという姿勢というのは、私はですね、これは大事だと思うんです。そこらあたりについてはですね、一人一人考え方が違うかもしれませんが、（委員橋本幸一君「それはわかります」と呼ぶ）ありがとうございます。

そういうことで、3会派に、私からの、山本委員からでありますけども、未来の会からもですけども、中村委員が、前回の発言、そして今回の発言として、険しい表情の中ですね、持ち帰りをさせてほしいという意見がありました。

それについては、発言の中では、1日、2日という、そういう時間じゃないと。なるだけなら早く、その結論を出したいという発言をなされました。大変、我々はこの場で理解をいたしたいと思います。

それと、田方代表も言われましたように、真剣に、会派としてはですね、取り組んで、前に進むようにいたしますという発言でありました。

橋本委員からも、その前向きな考え方の中でですね、発言がありました。

ただ一つ、これは私の委員として、同じ考えだと思うんです。考えて発言したいと思うんですけども、もう、もうという言葉がありますよね。やはり、もうという言葉はですね、そしてまた、持ち帰るという言葉はですね、今回について、もし、持ち帰りが、皆さんの同意が得られればですね、最終的には、やはりその数までですね、議論をなされると思いますよ。削減の中で、自民党さんも、やはりよその会派も、やっぱりしどれだけの定数を減したいのかということは、もう私たちは提示してますから。そこあたりについても、委員長、最終的なお諮りをさせていただいて、御意見を聞かせていただければと思います。

○委員（橋本幸一君） 数までと言われたんですが、結局、まずは削減か、削減しないか、その段階からのスタートになるかだと思います。前回言われたようにですね、すつとかい、せんとかいという、そこからのスタートということで、みんなに了解をとって、数は次の段階と思うんです。

○委員（山本幸廣君） それは絶対許しません、私は。それは、はっきり言ってから、前回にですね、委員長、削減するか、しないかということは、持ち帰りはしていただきました。ここでは、削減をしなければいけないという発言をまとめた結果を、報告していただきやいいんですよ。結果を報告していただければ結構です。

それは、あとはですね、皆さん方委員の方々が、どう判断するかということですから。それだけは、委員長、お諮りをしてください。どうですか、皆さんたちは。

○委員長（幸村香代子君） 前回ですね、記憶をしてるんですが、確かに、削減するか、しないかを、持ち帰ってくれというふうな、山本委員の御発言があったのは記憶しております。

持ち帰られた結果、それは合意に至らなかったと、まとめられなかったというふうな御報告と。

それについてはですね、私、これはもう、委員長からの提案なんですけど、もう、ここの場で、自民党会派さんが、じゃあ、削減しますというふうにはおっしゃれないでしょう。

○委員（橋本幸一君） それはできないです。無理です。

○委員長（幸村香代子君） そうですね、期限を、持ち帰りたいって、山本委員はですね、ここでいうふうにおっしゃるんですが、一旦、その結論を持って帰っていただくと、結論を出していただく。ただし、それについては期限を切らせていただくということによろしいですか。いつまでにということ。

○委員（橋本幸一君） そこはまず、期限といえますか、結論は、次回の会議の中では、恐らく今の状況では出さざるを得んかなという、その気持ちは、私たちの気持ちも察してください。

○委員長（幸村香代子君） 気持ちを察してくださいというふうに、こちらの気持ちもですね、当然、本当に思うんですが、短い期間、先ほどいろんな期間の話とか、賛否両論いろいろあるというふうにおっしゃったんですが、その中でも、結論を出してこられている会派があると。片方、やっぱり、もうずっと持ち帰り、持ち帰りで、私は結論が出ないということに対してですね、いや、それは持ち帰っていただいてもいい

ですという判断をして、ずっと持ち帰っていただいたっているわけですから、期限を切って、もう結論を出していただくということについてはよろしいでしょう。

○委員（橋本幸一君） 済みません、その期限とといいますと、どのような考えの中での期限ですか。

○委員長（幸村香代子君） 定例でやるか、臨時で委員会を開くかと。

一番最初にお話をしたかと思うんですが、この議員定数について、どの段階までに結論を出すかというお話がございましたよね。このまんまであれば、問題はないけれども、議員定数を変えるとかということになってくると、結局議会に諮るということがありますので、3月議会か6月議会ということになります、もう今期。そうなれば、3月議会の前に、思いとしては、3月議会の前に結論を出したいというふうに思っているんですけども、そうすると、これから1週間後ぐらいに臨時の委員会を開かせていただく。

○委員（橋本幸一君） いや、委員長、それは結局もう、じゃあ、削減ありきですたい。

○委員長（幸村香代子君） いやいや、だけんですよ、もし、そういう結論が出れば、議会に諮らないかんでしょう。

○委員（橋本幸一君） それは当然そうです。

○委員長（幸村香代子君） でしょう。

○委員（山本幸廣君） 発言中ではありますが、ありきとかなんかじゃないんですよ。するか、しないかということで提案をしとるじゃないですか。だから、はっきり言ってから、提案をしてから、今の答えが出てきたんじゃないですか。今の答えが出てきたから、私たちは発言してるんですよ。それじゃあ、困ると。市民の方々、見ておられますよ、きょうあたりは。

そういうことなんですよ、委員長。そうしなければですね、何の委員会かわかりませんよ。

それは、今まで待って、持ち帰りをさせていただいて、今の持ち帰りで、協議されて、3会派が協議されて、そして、今の言葉が返ってきたじゃないですか。報告なされました。その報告に対して、我々は議論せないかんわけですよ。はい、それでいいですかって、植木等みたいな考え方しませんよ、私たちは。それは結論を出してもらわないけません。委員長、それは何時間、きょう1日かかったってしてください。それはお互いに譲るところは譲らないかんし。

○委員（橋本幸一君） こちらの結論というのは、今の話では、やはりするか、しないかの結論ですから、そこは当然持ち帰らせてもらわんと、今、私たち、時間が幾らあろうと、結論は出ないです。無理です。

○委員（山本幸廣君） 出さなくていいんじゃないですか。

○委員（友枝和明君） 今まで自民党さんの会派3会派が、もちろん早く結論を出したいということで、そういうお話もございましたし、3月議会が始まりますので、議会中は、この委員会が開かれませんか。きょう、私も3会派、自民党さんの持ち帰りを楽しみにして来てましたが、またかという感じで、そこは、恐らく山本委員が言われますように、時間は、ただただ結論が出ないという、と思います。

できれば、委員長、そこをはっきりといいますか、一步一步、少しずつ、ちょっとテンポを速くじゃなかつですが、また持ち帰りかいじゃあ、私もちょっと納得できないということで、そこははっきりしていただきたい。

○委員長（幸村香代子君） 持ち帰りなしということですね。

小会していただいていいですか。

（午前10時47分 小会）

（午前11時08分 本会）

○委員長（幸村香代子君） 本会に戻します。

小会前にですね、自民党の会派さんのところからは、まだ結論が出ていないと、持ち帰りたいたいという御意見がありましたし、また、そのほかのですね、結論を出されている山本委員のところも含めてですね、ほかの会派さんのところからは、いやいや、もうきょう結論を出すべきじゃないかと、少なくとも削減するか、しないかについて、結論を出すべきじゃないかという御意見をいただきましたけれども、今回ですね、改めて、自民党の会派さんのところには、持ち帰って検討をいただくということにしたいと思えます。

ただ、その場合、通常であれば、次の3月のですね、この議会改革特別委員会というのは、もう3月の下旬になるんですが、そうではなくて、臨時で委員会を開催させていただきたいというふうに思えます。

その臨時の委員会については、2月の22日の13時30分からということで、開催をしたいと思えます。それまでに、自民党会派さんのところについては、結論を出していただくと。あわせてですね、もうほかの会派のところは、定数の削減について、その数までも提出をされております。そのですね、定数の削減についても、数についても、議論にのせていただきたいというふうに思えます。

そのように進めさせていただきたいと思えますが、皆さん、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○委員（田方芳信君） その定数、できれば定数までということではよろしいですか。

○委員長（幸村香代子君） 議論はしていただきたい。

○委員（田方芳信君） 議論はします。はい、わかりました。

○委員（山本幸廣君） 今のまとめ方については、私は、もう賛成をいたしたいと、やむを得なく賛成をしたいと思えます。

そういう中で、今田方委員から発言があった件についてでありますけども、堀委員からも質問がありました。そういう中で、ぜひとも、他会派としては、数まで、一応まとめてからですね、検討しておりますので、今、田方委員も言われたように、数も、1から10までとかですね、幅はたくさんあると思いますので、そこらあたりについては、ひとつしっかり議論をしていただきたいと、これだけは強く要望しておきます。

○委員長（幸村香代子君） はい、わかました。

御意見のとおりですね、ほかの会派さんのところまで、どうにかですね、自民党会派さんのところも、意見の集約をお願いをしたいというふうに思えますので、よろしく願いをいたします。

◎議会改革に関する諸問題の調査（予算・決算について）

○委員長（幸村香代子君） それでは、次に入ります。

次に、予算・決算についてですね、審議を行いたいと思えます。

本件についてはですね、ちょっと資料が多いんですが、お手元に配付の資料がありますので、これについてですね、まず、事務局のほうから説明をお願いしたいと思います。

○副主幹兼議事調査係長（増田智郁君） それでは、予算・決算の審査につきまして、資料を配付させていただいております。その資料の確認と説明をさせていただきたいと思えます。

A3判の横長の分でございます。議会改革に伴う類似団体と調査結果ということで載せさせていただいております。

こちらにつきましては、まず、前々回だったかと思いますが、類似団体を面積、人口等をお示ししたのをお渡しをしたかと思えます。その中で、さらに面積等で絞り込みを行い、さらに、

委員長ともちょっと相談をいたしまして、進んでいるといたしますか、うちと違うやり方をしているところをですね、委員長のほうも調査をされまして、その中から抜粋した都市に調査をかけております。

調査の内容でございますが、市及び議会の概況ということで、まず、上段に載せております。

次に、今回議会改革で、先ほども議員定数について論議をいただいているところでございますが、議員定数、予算・決算、基本条例について、まず、優先的に御審議をいただいておりますので、その3本について、議員定数、予算・決算審議、議会基本条例の他市の状況を、うちのほうから調査かけまして、その回答を得た調査結果になっております。

続きまして、1枚物の大府市、川崎市、荒尾市、熊本市ということで、プリントアウトをお渡ししているかと思いますが、そちらにつきましては、予算・決算の審査で、どのように、やり方をしていますか、もし、違うやり方があれば資料等を提示くださいというのあわせて、アンケートのときに、他市に照会をかけておりますので、その分で回答があった分を参考につけさせていただきます。よろしくお願いいたします。

以上が、予算・決算に関しましての資料の説明とさせていただきます。

以上です。

○委員長（幸村香代子君） それでですね、その予算・決算のどんなふうなやり方をしているのかということの事例で挙げてますので、ちょっとこの中身まで、事務局のほうで説明をいただきたいというふうに思います。座って、どうぞ。

○副主幹兼議事調査係長（増田智郁君） よろしいですか、済みません。

A3判の横の中段ほどになります。予算・決算審議ということのタイトルをつけさせていただきます。この中で3つ、先方に聞

いております。

まず一番上の予算審査、当初、補正を含めてどのような形で審査されていますかというのと、次に、決算審査はどのような形で審査されますか。それと、決算審査終了後、執行部に、理事者という市町村もありますので、理事者に対して、次年度の当初予算に決算審査での意見を反映させるために何らかの方法をとられていますかと、政策提言とかをされてますかという、3つの質問をしております。

八代市の場合は、議員さん、御存じのとおりでございます。

まず、薩摩川内市でございます。上段の予算審査はどのような形でしていますかというので、所管の常任委員会に分割付託し、審査している。

次に、項目でいきます。隣の酒田市は、予算特別委員会、議長を除く全議員で審査をしている。

出雲市は、予算特別委員会において審査している。

川崎市、当初予算においては、予算審査特別委員会に付託し、審査している。当初予算の補正予算が、予算議会に追加提案された場合は、予算審査特別委員会に付託し、審査している。補正予算の一般会計については、総務委員会に付託し、審査している。補正予算の特会と企業会計については、所管の常任委員会に付託し、審査している。

次のページの大府市、こちらは所管の常任委員会に付託し、審査している。

長浜市、当初、補正を含めて、予算常任委員会によって審査している。なお常任委員会単位で分科会を設けている。

熊本市、予算決算委員会に付託し、各分科会にて分担し、審査している。

菊池市でございますが、こちらは平成29年よりということなんで、今後ということを書いてございますが、予算決算常任委員会にて審査。

荒尾市が、財務常任委員会に付託し、組織割の3常任委員会を分科会として活用し、その所管部分の審査している。

上天草市は、所管の常任委員会に分割付託し、審査している。

水俣市は、八代市と同じと。

天草市は、予算決算委員会をしているということでございます。

こちらにつきましては、うちと同じような形で審査しているところもあれば、特別委員会を設けてしている。それともう一つ、分科会を設けてしているというものが、大きく分けられると思われま。

次の中段の決算審査でございますが、まず、薩摩川内市につきましては、9月定例会の会期中に決算議案が上程され、所管の常任委員会に分割付託し、審査している。9月定例会の最終日に委員長報告及び認定の採決を行っている。9月定例会期は長く、28年は44日間であったということで、これは会期中に全部行っているということになってございます。

酒田市です。9月定例会において決算議案が上程され、決算特別委員会を設置、各常任委員会を単位とする分科会により、それぞれ審査する。分科会終了後に全体会を開催し、表決をしている。

出雲市です。毎年9月定例会の初日に決算議案が上程され、同日決算特別委員会を設置する。その後、会期中に同特別委員会を開催し、審査している。本会議での決算審査の委員長報告及び認定の採決を、9月定例会最終日に行っているということで、これも薩摩川内と同じような形かと思われま。

川崎市です。9月定例会の代表質問2日目に、決算特別委員会が設置され、全体会で提案説明を行い、分科会に分割付託し、審査した後、全体会の総括質疑を経て、9月定例会最終日に認定の採決を行っている。なお、委員長報告は慣

例により省略をしていると。

次の大府市です。毎年9月定例会の初日に決算議案が上程され、同日所管の常任委員会に分割付託している。各常任委員会で会期中に審査を行い、9月定例会の最終日、10月の初旬ごろに決算審査の委員長報告及び認定の採決を行っている。

長浜市です。9月定例会の決算議案が上程され、決算審査特別委員会を設置する。常任委員会単位での分科会を開催、その後に同特別委員会を開催し、審査している。本会議での決算審査の委員長報告及び認定の採決は、他の常任委員会と同様に会期中に行っている。

熊本市においては、予算審査と同じような感じで、分科会にて分担し、審査しているということでございます。

菊池市です。こちらも平成29年より、9月定例会開会日に決算議案上程、予算決算常任委員会に付託、その後、3常任委員会、総務文教、福祉厚生、経済建設が分科会となり、各分科会で所管の決算審査となる。閉会日の前日、または前々日に予算決算常任委員会を開き、各分科会長報告、質疑、討論、採決を行う。9月定例会最終日に、予算決算常任委員長報告、質疑等の採決を行う。これも会期中に全部行ってしまうということです。

荒尾市です。毎年9月定例会開会日に決算議案が上程され、財務常任委員会に付託し、組織割の3常任委員会を分科会として活用し、その所管部分を審査している。また、本会議での決算審査の委員長報告及び認定の採決を、9月定例会最終日に行っているということでございます。

3枚目です。上天草市です。9月定例会の議案質疑時に決算議案が上程され、同日決算特別委員会を設置、その後、9月議会会期中に同特別委員会を設置し、議会の運営方針等を協議、10月の中旬ごろに同委員会を開催し、決算審

査を行う。12月定例会初日に委員長報告及び認定の採決を行っている。こちらは八代市と似たような形でございます。

水俣市です。毎年9月定例会の一般質問最終日に、一般、特別会計の決算議案、企業会計につきましては初日、が上程され、同日決算審査特別委員会を設置する。その後、閉会中に同特別委員会を開催し、審査している。また、本会議での決算審査の委員長報告及び認定の採決は12月定例会の初日に行っている。

天草市については、予算決算委員会で行っているということでございます。

最後の、また1ページのほうに戻っていただきまして、次は、先ほど御説明しましたとおり、決算審査終了後、執行部に対してどのように、何か措置をしているかというところでございます。

薩摩川内市でございます。決算審査における意見、要望については、委員長報告で報告することとしており、これらが次年度予算に反映されるよう、議会改革の一環で、決算認定を予算要求の前までに済ませるよう変更した経緯があるということです。

酒田市です。分科会終了後に各委員から執行部に対して意見を述べる機会を設けていると。

出雲市、特段何も行っていません。

川崎市も、特段何も行っていません。

大府市です。決算の委員会審査において、執行部が検討する等の答弁をした事項については、次年度の当初予算の委員会審査の際に、その対応状況について口頭で報告を求めている。

長浜市、熊本市ともに、何も行っていません。

菊池市、予算決算常任委員長報告の中に提言として数項目にわたり意見を述べている。

荒尾市です。財務常任委員会の決算審査で、各分科会で審査された内容をもとに、議員間討議も実施し、市長に次年度予算に反映させるた

めの総括質疑を行っている。

上天草市はしていません。

水俣市は、一応委員長報告の際に、委員会の意見、要望を付しているということで、先ほどの決算の委員長報告の中に要望をしているということです。

天草市です。委員長報告において要望事項を発言する。要望事項は、その内容を取りまとめ、財政課に情報提供している。文書等による正式な要望ではないということです。決算審査時に意見、要望した内容については、当初予算の審査において、要望事項をどのように反映したか、反映できなかった理由なのか、審査していくということでございます。

以上が、駆け足になりましたが、説明させていただきます。

この中で、もう御存じかと思いますが、分科会という言葉が幾つか出てきたと思います。うちのほうでは、分科会では、現在行っていませんが、そもそも、事務局として、想定でございますが、分科会を行っているところは、そもそも予算審査については、分割付託は好ましくないというような見解があるものですから、現在うちのほうは、どこの市も予算については分割付託、各常任委員会にばらして審査をしているんですが、それが好ましくないところからだと思んですが、特別委員会を設けまして、その下に各常任委員会を分科会として、そこで審査を行って、その審査した結果を、また予算委員会、特別委員会なんかにはですね、また返しをして、そこで報告をして、最終的な決定は、その委員会の、予算特別委員会の中で決定をするというふうにしてます。うちが違うのは、各常任委員会で採決をとってますので、分科会になると、採決はとれないという形になりますので、そのところは、一応念のためつけ加えのほうをさせていただきます。

あと、一覧表のほうについては、それぞれ各

市から提供いただいた部分の詳細な審議の内容という形になります。

以上です。

○委員長（幸村香代子君） それとですね、別で1枚あるかと思うんですが、予算・決算についてということの1枚物があると思います。これは、前回の委員会的时候に、大倉委員のほうから、ちょっと御発言があった分を、委員長、副委員長のところでですね、まとめてみました。これをですね、一つの案として、全部一つの事例なんですけど、これも一つの案として御紹介をしたいんですけども、予算・決算についてということで、この審査方法の提案。

当初予算は、これまでどおり常任委員会に分割付託。補正予算も、これまでどおり、常任委員会に分割付託。企業会計は、決算の時期のですね、問題があるので、これまでどおり所管の常任委員会で審査。決算審査後、ここまでは、3つまでは従来どおりです。決算審査をですね、常任委員会で審査するというふうにしたらどうかということですよ。

先ほど紹介があった愛知県の大府市の決算審査、予算審査を常任委員会に分割付託するというのを基本にしました。この場合ですね、9月定例会会期中に、全部決算の審査まで行うということがあるので、会期がですね、とても長くなる可能性があります。そうすると、補正予算、9月にですね、そもそも係る補正予算の執行がですね、おくれるとって、事業に影響があることも考えられるので、ちょっと、9月の定例会会期中にですね、審査を行うということは外したほうがいいんじゃないかというふうに思いました。

それで、審査の流れとしては、従来どおり、9月の定例会最終日にですね、決算議案を上程すると。そして、これを常任委員会に付託するというふうに進めたらどうかと。

この場合ですね、全部そうなんですけど、議会

監査はですね、決算審査に入ることができないというふうに思います。常任委員会に付託した後、閉会中に常任委員会を開催して、決算審査を行う。12月定例会初日に決算審査の常任委員会委員長報告、認定の採決としたらどうかというふうに思います。

この場合のですね、課題というか、相談した中では、ちょっとこの部分があるよねというふうに思ったのが、じゃあ、今までは、決算審査特別委員会を設置してましたから、それが最終日に決まれば、日程調整って、決算審査の委員さんたちでしていただいていたんですよ。でも、この方法をとると、やっぱり常任委員会の日程をですね、どの時点で決定していくかということが、一つ課題となるよねというのが一つあります。

それともう一つが、審査のボリュームがですね、やっぱりあるので、これが、1常任委員会が1日で終わるかなということもあるだろうと。そうした場合、これは例なんですけど、2日ずつとると。総務が2日、文教が2日、建設が2日、経済企業が2日というふうな、1常任委員会2日をとるということで考えたらどうだろうかということをおもいました。

これでいくとですね、決算審査を行ったメンバーが、当初予算の審査を、同じメンバーで行うことで連動が図れるということと、あわせてですね、そのときの執行中の事業もわかるということで、3年分のですね、事業と予算の連動がですね、把握できると。本市の場合、2年で委員会、常任委員会が交代していますから、そうすると、2回だったかな、2回決算、予算、決算、予算というふうに、2年分をできるということになります。議員全員が予算と決算にかかわることができるというような利点があるんじゃないかということで、これも一つの案としてですね、まとめてみました。

今回、非常にボリュームが多いですので、中

の読み込みも含めてですね、一度持ち帰っていただきたいというふうに思っているんですが、持ち帰るに当たって、何か御質問等とかがありましたら、お願いします。

○委員（橋本幸一君） この部分で、これは、予算審査委員会は、これまでどおりと理解してよかですか。ただ決算審査だけを常任委員会に付託、分割させると、付託させると、それで理解してよかですね。

○委員長（幸村香代子君） それで、案としてつくってます。

○委員（山本幸廣君） 今、橋本委員も発言なされたんですけども、私も、この予算については、今発言されたのに賛同したいんですけども、決算審査についてもですね、利点のところの一番最後に、今、委員長が述べられたんですが、私も、議員全員が予算と決算にかかわることができるという、内容等について説明があったんですよ。私、すばらしいと思います、この案というのは。そしてまた、2日間とるとというのがいいですよ。1日で終わるところは1日で終わるかもしれません。けども、2日間にいくか、いかないかというのは、2日間とるといいと思います。

これでいったらですね、それはもう、流れの中でですね、2年間分、本当に同じ、全員の委員がですよ、議員が、私は、かかわることができるということで、大変いい、私は、一つ案じゃないかというふうに、この案については、もう即決賛同したいと思います。

○委員長（幸村香代子君） ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問あれば。

○委員（堀 徹男君） とてもいい流れだと思うんですけども、9月定例会中には承認までできない、認定までできないと、時間のかかり過ぎでということで、薩摩川内市の例を見るとですね、決算審査を分割付託して、審査して、

予算に反映させるという目的からいけば、薩摩川内市のやり方、予算要求の前までに決算審査の意見を反映させるというふうになってますよね。これができると、今の決算委員会の流れからいくと、前年度の決算の反省を生かせるのは、もう、その当該年度じゃなくて、次々年度になっちゃうので、できればですね、あと1年度でも早くスピードアップするには、薩摩川内のようなやり方がですね、やり方を工夫してできればなあというふうに、ちょっと思ったんですから、どこか審査の流れの中でですね、例えば、12月定例会初日に、委員長報告とか、認定の採決があって、初めて公式な見解として意見も述べられるのかなと思うんですけども、その段階でですね、決算委員会の意見書として、予算編成の前に提案できるような流れができればですね、いいなあ、ちょっと思ったんですから、その辺も含めればですね、と思いました。

○委員（中村和美君） 堀議員のとは、要するに9月に出すということ。（委員堀 徹男君「はい」と呼ぶ）9月議会の最終日には、決算も見て、12月の予算案は、それを参考にして予算組んでほしいというようなことでいいんですかな。

○委員（堀 徹男君） 次年度の予算編成の前にですね、結局決算審査は前年度の決算なので、その年の時期には、もう前のことをやっているわけですよ、現状。

○委員（中村和美君） 大体11月終わりごろから、もう予算組むのかな。ちゅうことは、もう9月でそうして、前年のと、決算のいいところを、次の予算に組むというほうがいいということですか。

○委員（堀 徹男君） はい、速くスピードが。

○委員（橋本幸一君） 今の案では、9月定例会が済んでから、決算審査に移って、分割すれば、それだけボリュームが小さくなるし、その

中での、委員会の中での提案ちゅうとは、そんなに期間は要らなくて思うとです。済んでからの、次年度に生かす提案というのは、だから、正式な承認とか、あれは12月、職員の取りまとめとか、大変な事務量になるから、いいかもしれんけど、その事前の来年度の提案というのは、その分科会で可能じゃなかつたかなという思いもすつとです。

○委員（堀 徹男君） そういうのも含めてですね、今、委員長報告と認定の採決というのは、12月議会の当初じゃないですか。それが公式な見解だろうと思うんですけど、その前に、何というかな、委員会の意見ですよということを出してもいいのかなということですね。やり方としてですよ。

○委員（大倉裕一君） 提案をした一人として、そのあたりの思いを、少しお話しさせてもらえばと思うんですけど、今の流れでいくと、堀委員が心配されたようなですね、部分が、当初予算に反映できないという形になってくるので、委員会審査が終わったら、直ちに橋本委員がおっしゃったように、委員会としての意見をまとめて、各委員会でもまとめた案を議長に上げて、議長から執行部に出すという議会要望みたいな形をですね、とらせていただければいいんじゃないかなと。

決算認定は決算認定という形で位置づけて、そこをきちっとすみ分けた形で要望していけば、当初予算への反映というのも可能な形となるのではないかなと思っております。

○委員長（幸村香代子君） やり方の問題ですね。

○委員（山本幸廣君） 副委員長、よろしいですか、今の発言の中で。

9月定例会で、各常任委員会の委員長が取りまとめてですね、その発言を委員長が取りまとめて、議長じゃなくして、委員長が取りまとめるといことが、きちっと位置づけられるんじ

ゃないかと思うんですよね。どうでしょう。

○委員（大倉裕一君） もちろん委員長がですね、まずは、決算が付託をされた委員会の委員長が取りまとめを、次年度要望の取りまとめをやって、そして、議長提案というような形にすれば、山本委員がおっしゃるようにすればいいと思います。

それと、もう1点がですね、委員長とちょっと、学ばせてもらったときに、企業会計があるんですよね。企業会計につきましては、9月末だったですかね、9月末までに決算認定を終えなければならないというルールがあるということです。決算認定については、従来どおりの、9月の冒頭に提案、上程されて、委員会のほうで審査して、採決を出して、先議という形になつてますかね、それは。だったですかね。最終日でよかったですかね。通常の委員会ですかね、通常の委員会でもんで、結論を出すという形で取り組みをさせていただければと思っております。

○委員（中村和美君） 企業会計は、経済企業ということですか。

○委員長（幸村香代子君） 従来どおりと。

○委員（中村和美君） だから、決算委員会というのが、今まであったけど、もう各常任委員会に、これを回してという提案ということですね。

○委員長（幸村香代子君） はい、そう、これはですね。

○委員（中村和美君） これを、大体これで行くかどうかというのば、各党派で持ち帰ってということでもいいのかな。

○委員長（幸村香代子君） もちろんです。きょう、持ち帰っていただくに当たって、これが一つの案と、あと、先ほどあった分科会方式というものもありますし、決算審査特別委員会をつくっているところもありますし、予算常任委員会をつくっているところもあつたりするので、

いろいろ事例を取りまとめてみましたので、これを持ち帰っていただいて、検討いただきたいというふうに思います。

そもそも提案をいただいた政友会の堀口委員のところ、大体これぐらいというか、このような資料でよろしかったでしょうか。

○委員（堀口 晃君） ありがとうございます。委員長の心遣いに感謝申し上げます。

○委員長（幸村香代子君） それでは、持ち帰っていただくということでお願いをいたします。

それでは、最後になります。議会基本条例についてです。

これは、臨時の委員会では扱わないということですか、決算審査は。（「はい」「審議してから、報告は報告として」と呼ぶ者あり）報告が、そこまで追いついているところは追いついてとか、質問があれば、出た質問とかをですね、出していただくということで。

○委員（橋本幸一君） 予算委員会については、前回のときも、自民党会派は前向きに検討しておりましたから、早急に結論は出るかと思えます。

○委員長（幸村香代子君） はい、わかりました。

とりあえず、議題としては3本臨時の委員会でも上げさせてさせていただきますので、そこまで検討が済んでいるところは、また、中身をいろいろ検討されるに当たって、これはどうかというふうなですね、質問とかがありましたら出してください。

◎議会改革に関する諸問題の調査（議会基本条例について）

○委員長（幸村香代子君） それでは、最後、議会基本条例について、扱います。

議会基本条例なんですけれども、前回お話をしていたかと思いますが、大体ですね、課題とかをあるんじゃないかということですね、少

し委員長のところでまとめるというふうな話をしましたので、それで、ちょっと準備をさせていただきました資料がですね、1つが、議会基本条例についてということで、参考文献としてはですね、議会改革白書2016年版と、自治体議会改革フォーラムのホームページを参考にしています。

それと、あと、大津市ですね、議会基本条例、これ、前回の熊本県下市議会議員の研修会のところでお話しになった分ですね、議会基本条例の資料を、きょう準備をしました。どこかですね、基本条例を出したいなあというふうに思ってたんですが、ちょうど議員研修でありましたので、これで災害ですね、対応とかも入っていますとかっていうこともあったので、一旦ですね、これも例として、参考資料として出しています。

議会基本条例なんですけど、1枚物に戻っていただくと、非常に今、多くですね、自治体で策定が進んでいるということについては、前回報告をさせていただいたとおりです。これぐらいの数字のところがつくっていますよということが一つしたのと、あと、基本理念とかですね、ことについては、皆さんのところ、御承知と思えますので、その点については省かせていただきます。

課題なんですけど、結局、ずっと課題として言われているのが、議会基本条例をつくと、議員を縛るんじゃないかとか、必要ないんじゃないかとか、つくらんでよかっていうふうなですね、意見があったと。いろいろ視察に行くんですけど、あったということでありましたけれども、その部分についてはですね、きちんとまとめてあるもんもあって、結局ですね、条例を制定したりして、例えば、議会報告会を定めたりしても、その意義とか目的がですね、議会全体で維持することが、やっぱりこれが一番なんですよ。だけん、条例をつくること、条例をつくった後

の運用であるとか、検証であるとかということに取り組みめるかどうか、本当に最大の鍵であるというふうに言われています。

実際、つくったけれども、その後活動が伴っていないというふうなですね、議会があるのもですね、間違いのないところでありました。結果的に言えば、条例を定めることが目的じゃなくて、やっぱり情報公開とか多様な民意、これを議会に反映させるためにですね、市民の参加を進めていくこと、また、市民の負託に応える議会となるのがですね、この議会基本条例の目的でありますし、その手段のためですね、条例であるというふうに思います。

だから、つくることが悪いんじゃないくて、それをつくって、それをどう運用するか、検証していくかということですね、議員全体で取り組めるかどうかということにかかっていると、これが最大の課題ということになっています。

議会基本条例については、何か会派のところでは検討されたりした中身がありましたら、御報告をいただきたいと思いますが。

前回ですね、どこか視察にというふうな御意見が出ておりました。それでですね、随分、副委員長とも相談をしたんですけども、いかにせん、つくるか、つくらんかを、その視察に行ってから、見てから決めましょうというのはですね、余りにも相手の議会に対しても失礼な話になるので、まずは、自分たちの内部研修をですね、やっぱりやっていくことにしかならんかなというふうに思います。予算がないというのもあるんですが、いろいろ考えたんですけども、そういった意味においてはですね、ちょっとほかの議会への視察というのはですね、もう一段見送りたいと。もうちょっと検討したいなど。今の段階で、ゼロの段階で、ちょっとですね、行くということではですね、今回やめたいというふうに思っています。御意見はいただいたんですが。

何か御意見等があれば。

非常に資料に関心を持っていただいているというのがありがたいと思います。

それで、これ、持ち帰って、この中身についても、少し読み込んでいただいていた方がいいですね。読み込んでいただいた上で、次回感想なりですね、中身について、少し意見交換をやりたいなど。一つの参考資料で、ちょうど研修があったのでよかったなというふうに思うんですけども、ちょっと読み込んでいただくということ、そして、次回ですね、その意見交換をですね、まずはやるということを進めたいというふうに思いますが、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(幸村香代子君) はい。

これでですね、全ての本日の審議がですね、終了いたしました。

次回なんですが、先ほどお話をしたとおり、臨時の委員会ということで、2月の22日13時30分から開催をいたします。

そして、定例、次の定例といいますが、本来の予定ということになりますと、今度はですね、2月の28日になるんですが、これは3月の定例会のですね、会期に入っていますので、これはしないということにしたいと思います。

とりあえず、2月の22日ということで、開催をしたいと思います。このときにはですね、議員定数については、一定の方向性を出したいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、本日の日程は全部終了をいたしました。

これをもって、議会改革特別委員会を散会いたします。

(午前11時48分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成29年2月14日
議会改革特別委員会
委員長